

共創トライアル・学生チャレンジ事業

きょうどう
協働しよう。そうしよう。



きょうちゃん どうちゃん
府中市市民協働推進キャラクター



本事業は、明治安田生命保険相互会社からの寄付により実施しています。

公募期間 （協働・共創の窓口フォームにご提案ください。）

第1回 令和8年8月1日から令和8年9月30日まで

第2回 令和8年10月13日から令和8年11月30日まで

※予算額に達し次第、第2回の募集は行わない場合があります。

事業実施対象期間

～令和9年1月31日までの取組み

問合せ先

府中市 市民協働推進部 協働共創推進課

〒183-0056 府中市寿町1-5

電話:042-335-4414 FAX:042-365-3595

E-mail:siminkyodo01@city.fuchu.tokyo.jp

目次

1	学生チャレンジ事業とは.....	4
1-1	学生チャレンジ事業とは.....	4
1-2	申し込みは「協働・共創の窓口」から.....	4
1-3	事業の流れ.....	4
2	対象.....	5
3	対象事業.....	5
4	委託金額・採択件数.....	6
5	対象経費.....	6
6	公募スケジュール.....	7
7	応募方法・事業実施の流れ.....	7
7-1	協働・共創の窓口フォームから提案.....	7
7-2	審査・採択結果通知.....	8
ア	審査方法.....	8
イ	審査結果通知.....	8
7-3	事業実施.....	8
ア	事業実施期間.....	8
イ	契約締結.....	8
ウ	委託費の支払い.....	8
エ	事業の実施に係る留意事項.....	8
オ	事業のPR.....	9
7-4	評価・報告.....	9
ア	担当課との振り返りの実施.....	10
イ	書類の提出.....	10
ウ	報告会.....	10
8	補足資料.....	10
8-1	Q&A.....	10
Q1	個人での提案はできますか？.....	10
Q2	ゼミナールや部活も応募できますか？.....	10
Q3	事業実施にあたり、参加費や協賛金などを徴収しても問題はありませんか？.....	10

Q 4	事業は複数年度実施可能ですか？	10
Q 5	「協働・共創の窓口」への提案後の流れを教えてください。	10
Q 6	委託金額が採択の際に減額となることはありますか？	10
8-2	様式.....	12

1 学生チャレンジ事業とは

1-1 学生チャレンジ事業とは

本事業は、高校生・大学生等の若者が主体となって、府中市の地域課題や行政課題について考え、市と協働・共創しながら、その解決又は解決のきっかけづくりの提案に対し、費用を一部支援する事業です。

若者ならではの視点、発想、行動力をいかし、地域や市民生活をより良くするための取組を募集します。

また、本事業は、完成度の高い企画だけを対象とするものではありません。「地域のために何かしてみたい」「授業やゼミ、部活動、探究学習等で考えたアイデアを実践してみたい」「市と一緒に取り組むことで、より効果的な活動にしたい」といった、前向きなチャレンジ企画を歓迎します。提案内容については、市との対話を通じて、実施方法や必要な手続を一緒に整理します。

なお、本事業は、地域をより良くするための前向きなチャレンジを応援したいという企業からの寄附金を原資に実施しています。

1-2 申し込みは「協働・共創の窓口」から

「協働・共創の窓口」は、民間団体(企業、NPO 法人、市民活動団体、学校などの教育機関)と府中市との「協働・共創」を促進し、それぞれの力の相乗効果を発揮して地域課題解決に向けた取組に繋げるための相談窓口です。

「学生チャレンジ事業」においても、申込の最初の受付フォームは「協働・共創の窓口」となります。

1-3 事業の流れ



2 対象

次のいずれかに該当する学生・生徒が主体となって3人以上のグループで企画・実施する取組であること。

- ・高等学校に在籍する生徒
- ・大学、短期大学、大学院に在籍する学生
- ・高等専門学校に在籍する学生
- ・専修学校、各種学校等に在籍する学生
- ・その他、市が本事業の趣旨に照らして適当と認める若者

※応募に当たっては、原則として、所属する学校、ゼミ、研究室、部活動、サークル、探究学習グループ等の担当教職員等の確認を受けてください。

※契約や委託料の支払い等に関する手続については、提案内容や学校側の体制を踏まえ、市と協議のうえ決定します。

※契約は原則、学校長名での締結となります。

※同一グループによる提案は一つに限定し、複数提案は認められません。(市が、同一グループと判断した場合を含む)

※府中市立小学校・中学校は対象外。

3 対象事業

次の(1)～(7)の要件を全て満たす事業が対象となります。

対象事業
(1) 学生・生徒が主体となって企画し、府中市内で実施する事業であること。
(2) 府中市の地域課題、市民生活上の課題、又は行政課題の解決や、そのきっかけづくりにつながる事業であること。
(3) 特定の個人や団体だけでなく、市民、地域、学校外の団体等に効果が広がることが期待できる事業であること。
(4) 事業の目的、実施内容、実施時期、必要経費の概算が確認できること。
(5) 市又は市の関係部署と連携して実施する意義があること。
(6) 事業終了後、実施結果について報告できること。
(7) 次の各号のいずれにも該当しない事業であること
ア 特定の個人又は団体のみが利益を受けるもの
イ 政治活動又は宗教活動に関するもの
ウ 法令等に違反するもの又はそのおそれがあるもの
エ 公序良俗に反するもの
ウ 前各号に掲げるもののほか、市長が不適当と認めるもの

※対象となる取組の例は次のとおりです。

具体的なテーマが固まっていない段階でも、まずはご相談ください。

- ・地域の魅力や市の施策、公共施設を若者目線で分かりやすく発信する事業
- ・子どもや若者の地域参加を促進する事業
- ・高齢者、子育て世帯、外国人市民等との交流を促進する事業
- ・防災、環境、健康づくり、多文化共生、地域コミュニティに関して、市民活動団体や地域団体と連携して行う体験型イベント
- ・授業、ゼミ、研究、探究学習等で検討した内容を地域で実践する事業

4 委託金額・採択件数

委託金額は、1グループにつき、原則5万円以内で採択します。

予算がなくなり次第、終了します。

委託料は、原則として事業実施前に概算払いします。

事業終了後、実績報告及び支出内容の確認を行い、未使用額や対象外経費がある場合は、返還が必要となります。

同一グループによる提案は一つに限定し、複数提案は認められません。(市が、同一グループと判断した場合を含む)。

5 対象経費

対象経費について、例示します。

科目	対象となる経費の例
(1) 消耗品費	事業の実施のために必要な文具・用紙等事務用消耗品費、材料費
(2) 印刷製本費	事業で使用する資料等のコピー代、協働事業を周知するためのチラシ・ポスター等の印刷費、事業成果物(パンフレット等)の印刷費
(3) 通信運搬費 (郵送・交通費)	資料や案内等を送付するための郵送料(切手、はがき代等)、打合せや事業実施のために要する交通費
(4) 外注費	事業遂行のために必要な加工や設計(デザイン)等の一部を外注(請負、委託等)する場合の経費
(5) 広告宣伝・販売促進費	事業に関する販路開拓や顧客獲得を目的とした広報活動のうち、広告掲載、パンフレット等の作成、ホームページ作成、試供品・見本品作成等に関する経費。制作物については、制作に関するデザイン料、購入を行う際の配送料や投函等に関する配送委託費を含む。
(6) 保険料	事業に係る保険料
(7) 使用料及び賃借料	打合せや事業実施のために必要な会場使用料、資機材のレンタル料
(8) 会場の舞台装置その他の設備の設営費	事業実施のために必要な会場の舞台装置・設備等の設営費

(9) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める経費	人件費や謝礼の計上、参加費の徴収、協賛金の受入れ等を予定している場合は、事前に市へ相談してください。
------------------------------	--

<以下の経費は対象外>

- ・通常の学校活動や団体運営に係る経費
- ・事業と直接関係のない備品購入費
- ・飲食費
- ・事業実施に直接必要とは認められない人件費
- ・領収書等で支出を確認できない経費
- ・その他、市が本事業の対象経費として適当でないと判断する経費
- ・外部から招へいする講師・専門家に謝礼を支払う場合、招へいする講師・専門家の交通費は謝礼に含める。

6 公募スケジュール

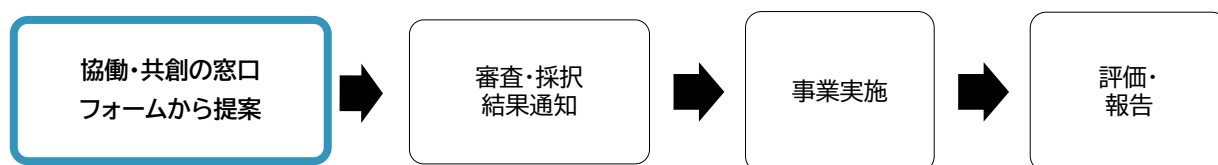
令和8年8月1日～令和8年11月30日

	提案期間
第1回	令和8年8月1日から9月30日まで
第2回	令和8年10月13日から11月30日まで

ただし、予算額の上限に達した場合は、期間内であっても受付を終了することがあります。

7 応募方法・事業実施の流れ

7-1 協働・共創の窓口フォームから提案



行政課題を解決するアイデアを下記「協働・共創の窓口」提案フォームよりご提案ください。

<https://www.city.fuchu.tokyo.jp/kurashi/shiminkyoudou/kyosonomadoguchi/kyosonomadoguchi.html>

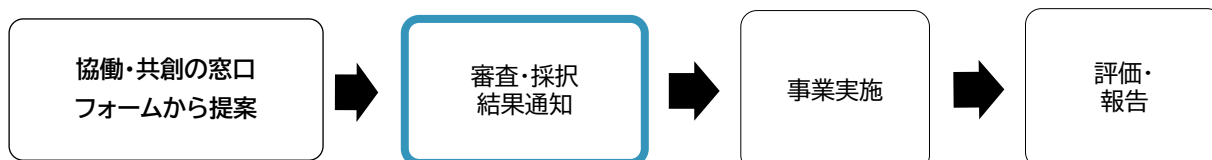


応募ページ二次元コード

事業の提案に当たっては、次の書類を提出してください。

提案書類
● 提案書(同様の内容が網羅されていれば任意様式も可) ● 事業収支予算書 ● 事業実施チーム構成員名簿(任意様式も可) ● その他、添付書類の提出可(必要に応じて、市から提出を求めることがあります。)

7-2 審査・採択結果通知



ア 審査方法

審査は、提出いただいた書類を基に行います。

イ 審査結果通知

審査の結果、付帯条件がある場合は、以下の書類をご提出ください。

- 提案書(※付帯条件を踏まえて変更がある場合)
- 事業収支予算書(※付帯条件を踏まえて変更がある場合)
- その他すでに提出しているものから変更があった書類

7-3 事業実施



ア 事業実施期間

事業実施期間は、原則「契約締結日」から令和9年1月31日までです。

イ 契約締結

採択通知が発出され、実施内容が確定したら協働共創推進課と契約を締結します。(場合によって主管課と契約締結となる場合もございます。)

契約は原則学校長名での締結となります。

ウ 委託費の支払い

委託費の支払いは、原則概算払いにて事業実施前に支払います。(ただし、事業実施の結果、経費に変更がある場合は精算(返還)が必要となる場合がありますのでご注意ください。)

エ 事業の実施に係る留意事項

事業を進めるに当たっては、定期的に情報や意見を交換しながら、「市民協働の原則」に基づいて実施してください。

「市民協働の原則」とは？ （「府中市市民協働の推進に関する基本方針」より抜粋）	
1	目的共有の原則 地域課題の解決や社会的な目的の実現に向け、公益的な価値を相乗的に生み出すために協働することを、相互に理解・認識する必要があります。
2	対等の原則 対等な協力関係にあるとの認識の下、役割分担を明確にして、それぞれが責任を持って取り組むことが求められます。
3	相互理解の原則 対話を通じ、十分なコミュニケーションを図り、互いの立場や特性について理解を深めるとともに、信頼関係を築く必要があります。
4	自主性尊重・自立化の原則 それぞれの特性や長所をいかせるよう、その自主性を尊重するとともに、市民や各活動団体が自立して活動できるよう、取組を進める必要があります。
5	評価の原則 協働の質や効果を高めるため、一定の時期に協働事業を客観的に評価・検証する必要があります。
6	情報公開の原則 透明性を高め、信頼関係を築くため、協働事業に関する情報を積極的に公開する必要があります。

事業開始後は、原則として、事業内容や委託金額の変更はできません。なお、やむを得ない事情により、事業途中で事業内容等に大幅な変更が必要となる場合や、事業を中止しなければならない場合等は、分かり次第早急に、かつ必ず事前に、市担当課及び協働共創推進課に相談してください。また、変更届を提出してください。

提案書等に係る全ての記載事項は、本事業の目的・趣旨の範囲で、協働事業の具体的な事例として、個人情報を除き、市ホームページ等で事例としてご紹介させていただきます。

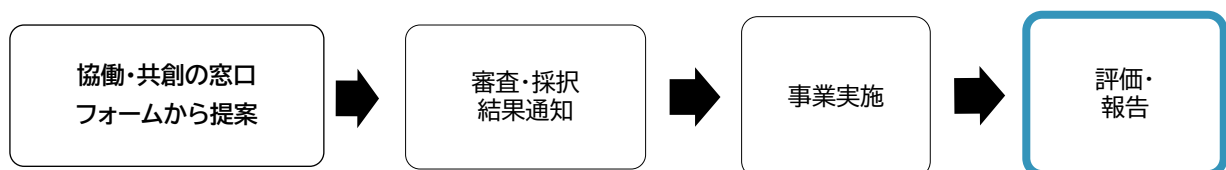
事業実施に当たっては、個人情報の取扱いに十分ご注意ください。

オ 事業のPR

協働事業の実施に当たり、作成するチラシ、ポスター、冊子、看板等にできる限り「令和8年度学生チャレンジ事業」と明記してください。

また、SNSなどを活用した積極的な周知に努めてください。

7-4 評価・報告



ア 担当課との振り返りの実施

事業実施後、速やかに市担当課と事業の振り返りを行ってください。

イ 書類の提出

振り返りの結果を踏まえて、事業終了後30日以内かつ令和9年2月28日までに下記の書類を協働共創推進課に提出してください。（事業の内容が計画時と変更があった場合など精算（返還）が必要となることがあります。）

※ 1月に実施した事業でも、2月28日までに「実績報告書」を提出してください。

実績報告時提出書類

- 報告書（同様の内容が網羅されていれば任意様式も可）
- 委託料使途明細書、人件費明細書（人件費を計上している場合）
- 領収書の写し（外部の仕入れ分）
- 事業について分かる資料（チラシ、ポスター、当日の写真、制作物等）
- その他、添付書類の提出可（必要に応じて、市から提出を求めることがあります。）

ウ 報告会

事業の実施結果や成果、協働・共創で実施した際の課題や気づき、改善点等を発表する「公開報告会」に出席してください。報告会の日程は別途調整します。

8 補足資料

8-1 Q&A

Q1 個人での提案はできますか？

個人、及び個人事業主からの提案は対象外です。若者チャレンジ事業は、学生を主体として、学校からの提案が必要になります。

Q2 ゼミナールや部活も応募できますか？

可能です。学生を主体としたもので、学校からの提案であれば申し込み可能です。

Q3 事業実施にあたり、参加費や協賛金などを徴収しても問題はありませんか？

問題ありません。参加費等を徴収する場合は事前に担当課と調整してください。

Q4 事業は複数年度実施可能ですか？

原則単年度事業（1年限り）となります。

Q5 「協働・共創の窓口」への提案後の流れを教えてください。

「協働・共創の窓口」へ提案をしていただいた後、まずは協働共創推進課が打ち合わせを行います。その後、ご提案内容に応じて庁内の調整を進めます。初回の打ち合わせの後、引き続き対話を続けるか否かについてメールにてご連絡いたします。

なお、調整が完了した場合（担当課が、ご提案内容について市民協働・共創促進事業として実施希望の場合）のみ、市民協働・共創促進事業への申請が可能となります。

Q6 委託金額が採択の際に減額となることはありますか？

審査の結果、申請いただいた額から減額した額を採択額とすることがあります。減額した額となる場合は、事前に採択予定額で問題がないか、確認させていただきます。

連携の方法は多様となっておりますので、不明な点はお気軽に協働共創推進課までお問合せください！（電話：042－335－4414 メール：siminkyodo01@city.fuchu.tokyo.jp）

8-2 様式

府中市市民協働・共創促進事業提案書(学生チャレンジ事業)

提案者概要	
団 体 名	〇〇団体
学 校 名	〇〇大学
連 絡 担 当 者	〇〇
連 絡 先	メール:〇〇@〇〇 電話:〇〇-〇〇-〇〇
提案概要	
事 業 名 (事業の概要が分かるように 20 字以内で記入してください。)	子どもの社会貢献活動体験イベント
事 業 目 的 (どのように課題を解決するかを 100 字以内で記載)	地域の社会課題を子どもが自ら体験し、主体的に考える機会を提供することで、社会参画意欲の向上と地域とのつながりを育む。行政・地域団体と連携し、実践的な社会貢献の場をつくる。
本事業で解決したい地域課題・行政課題	子どもの社会貢献活動体験機会の創出
提案内容の詳細	
実 施 時 期	令和 ○ 年 ○ 月
実 施 場 所	市内公共施設・屋外スペースほか
対 象 者	市内の小学生・中学生(20~40 名程度)
参 加 予 定 人 数	120人
種 別 (テーマ型/フリー型) ※テーマ型の場合はテーマを記載	テーマ型(子どもの社会貢献活動機会の創出) フリー型
実 施 内 容 (実施する内容を具体的に記載)	・地域のごみ拾い、介護福祉施設での、防災ミニワークショップなどの体験プログラムを実施

	・市民活動団体の活動紹介やミニ講座 ・子ども自身が「地域のためにできること」を考える 振り返りワーク ・成果発表として、市担当課へのミニプレゼンを実施 広報への掲載
市と連携したい内容	
他団体等との連携 (有の場合のみ記載)	〇〇団体、〇〇学校
事業成果	
期待する事業成果	イベント参加前後で、子どもが地域課題を「自分ごと」として捉えた子どもの割合を 8 割にし、継続的に社会貢献に関心を持つ状態をつくる。
協働の意義及び役割分担	
提案のうち、学生・生徒が主体的に取り組む内容	・プログラム企画運営 ・講師・伴走支援者の確保 ・安全管理・当日の運営
その他	
事業の アピールポイント	・子どもの未来の市民力を育てる先進的な取り組み ・市民協働の入口として若年層の育成に直結 ・地域団体・行政・子どもがつながる好循環を創出
総事業費 ※事業費明細は「事業収支予算書」(もしくは見積もり)のとおり	80,000 円
委託料要望額	50,000 円
学校確認欄	
学 校 名	〇〇大学
担当教職員等氏名	〇〇
連 絡 先	メール:〇〇@〇〇、電話〇〇—〇〇—〇〇
確 認 日	令和 8 年〇月〇日

※事業費明細は「事業収支予算書」(もしくは見積もり)のとおり

事業収支予算書(共創トライアル・学生チャレンジ事業)

団体名	〇〇団体
事業名	子どもの社会貢献活動イベント

1 収入の部

科目	金額(円)	財源の明細等
委託料		
委託料	50000円	※提案書の「委託料要望額」と同額
自主財源		
参加費	20000円	1000円×20人
学校負担	10000円	活動予算
	円	
	円	
合計	80000円	※提案書の「総事業費」と同額

2 支出の部

科目	金額(円)	経費の明細等
対象経費		
消耗品費	10000円	文房具:ペン1000円×3、模造紙1000円×5、コピー用紙:2000円
印刷製本費	10000円	チラシ印刷:10000円
通信運搬費	円	
外注費	10000円	チラシデザイン委託料:10000円
広告宣伝・販売促進費	円	
保険料	10000円	保険料:500円×20人
使用料及び賃借料	5000円	会場費:5000円
会場の舞台装置その他の設備の設営費	5000円	マイク:1000円×2、スクリーン1000円、プロジェクター2000円
その他	円	
小計(A)	50000円	
対象外経費		
謝礼	30000円	講師謝礼:30000円
	円	
	円	
	円	
小計(A)	30000円	
合計	80000円	※提案書の「総事業費」と同額

年 月 日

府 中 市 長

住 所
団体名
代表者

提案事項変更承認申請書

令和8年度府中市市民協働・共創促進事業(学生チャレンジ事業)の提案事項を次のとおり変更したいので承認を受けたく申請します。

事業名	
変更の内容	
変更の理由	

府中市市民協働・共創促進事業実績報告書(学生チャレンジ事業)

令和 年 月 日

府中市長

団体所在地
団体名
代表者名
事業責任者氏名
電 話 ()

このことについて、次のとおり関係書類を添えて報告します。

事業名			
団体名・グループ名			
学校名			
担当教職員等			
実施期間	年 月 日 ～ 年 月 日		
実施場所			
参加人数			
実施内容			
実施結果・成果			
委託料金額	円	支出金額	円
市と連携してよかった点・気づき・今後にかける点			

委託料使途明細書(学生チャレンジ事業)

団体名	
事業名	

1 収入の部

科目	金額(円)	財源の明細等
委託料		
委託料	円	※契約金額をご記入ください。
自主財源		
	円	
	円	
	円	
	円	
合計	円	

2 支出の部

科目	金額(円)	経費の明細等
対象経費		
消耗品費	円	
印刷製本費	円	
通信運搬費	円	
外注費	円	
広告宣伝・販売促進費	円	
保険料	円	
使用料及び賃借料	円	
会場の舞台装置その他の設備の設営費	円	
その他	円	
小計(A)	円	
対象外経費		
	円	
	円	
	円	
	円	
小計(A)	円	
合計	円	

問合せ先

府中市 市民協働推進部 協働共創推進課

〒183-0056 府中市寿町1-5

電話:042-335-4414 FAX:042-365-3595

E-mail:siminkyodo01@city.fuchu.tokyo.jp